証券コード：7504

第57回 定時株主総会
招集ご通知

お願い
新型コロナウイルスによる感染症の拡大が懸念されておりますので、株主総会ご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮下さいますようお願い申し上げます。
また、株主総会会場において、感染防止のためのご協力をお願いする場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

開催日時　2020年６月18日（木曜日）午前10時30分

開催場所　仙台市青葉区上杉２丁目１番50号
仙台勝山館　２階瑞雲

議　　案　第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役５名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

目　　次

第57回定時株主総会招集ご通知…… 1
（提供書面）
事業報告…… 2
連結計算書類…… 10
計算書類…… 13
監査報告…… 16
株主総会参考書類…… 22

株式会社 高速

証券コード　7504
2020年6月3日

株　主　各　位

仙台市宮城野区扇町七丁目４番20号
株式会社 高 速
代表取締役会長　赫　高規

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月17日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年6月18日（木曜日）午前10時30分
２．場　　所　仙台市青葉区上杉２丁目１番50号
　仙台勝山館　２階瑞雲
３．目的事項
報告事項　１．第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役５名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
４．その他本招集ご通知に関する事項
　次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.kohsoku.com）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。1.事業報告「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」、2.計算書類等「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.kohsoku.com）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年4月 1日から
2020年3月31日まで）

1．企業集団の現況

⑴ 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、基本的には堅調に推移していましたが、海外情勢の不安定化や新型コロナウイルス感染症の世界拡大による影響を受けて、今後の先行きについては極めて深刻な状況となっております。

当社グループの主要顧客である流通・食品加工業におきましては、消費税率引き上げ等の影響による個人消費の伸び悩み、業態を越えた競争の激化や人手不足に起因する人件費・物流費等のコストの上昇のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大等予期せぬ事象が相次ぎ、業界を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

このような中、当社グループにおきましては、「包装を通して、すべてのステークホルダーに『高速ファン』を増やし、社会にとって有用な『グッドカンパニー』を目指す」という長期経営ビジョンのもと、「食の流通を支える」、「食の安全安心に貢献する」さらに「買い物の楽しさや食品のおいしさを演出する」という当社の社会的役割を果たしながら、お客様への商品・企画の提案や情報提供を行い、業容の拡大を目指してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高885億88百万円（前期比2.4％増）、営業利益31億37百万円（同0.7％増）、経常利益33億46百万円（同1.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益22億70百万円（同3.1％減）となりました。

商品分類別売上

当社グループにおける商品分類は、下記のとおりとなっております。

区　分	商　品
食品容器	トレー、弁当容器、フードパック、折箱、魚函、インジェクション容器　他
フィルム・ラミネート	ラップ、レジ袋、ストレッチフィルム、ラミネートフィルム　他
紙製品・ラベル	印刷紙器、包装紙、紙袋、シール、ラベル、記録紙、チラシ、コピー用紙　他
機械・設備資材・消耗材	包装機、食品加工機、物流機械、厨房機器、店舗関連機器、コンテナー、パレット、かご車、冷凍パン、テープ類、PPバンド、緩衝材、ディスプレー用品、事務用品、洗剤、衛生消耗品、割箸、バラン、リサイクルトナー　他
段ボール製品	段ボールケース、ハイプルエース、紙緩衝材コア、段ボールシート　他
その他	トレー原反、原紙、プラスチック原料、デザイン　他

販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

区分	売上高	構成比(%)	前期比(%)
食品容器	31,561,088	35.6	103.3
フィルム・ラミネート	17,629,846	19.9	102.7
紙製品・ラベル	12,499,340	14.1	104.1
機械・設備資材・消耗材	16,881,148	19.1	102.0
段ボール製品	5,262,239	5.9	98.5
その他	4,754,767	5.4	97.1
合計	88,588,431	100.0	102.4

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、12億64百万円（有形及び無形リース資産並びに無形固定資産を含み、建設仮勘定の純減少額を控除。）となっております。

うち、主なものは当社による熊谷営業所移転に係る建物及び構築物等の取得価額6億50百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社及び連結子会社２社（㈱清和、昌和物産㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行８行と、66億30百万円の当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る未使用借入枠は、全額の66億30百万円であります。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区分	第54期 2017年3月期	第55期 2018年3月期	第56期 2019年3月期	第57期(当期) 2020年3月期
売上高	78,650,187	82,339,912	86,519,630	88,588,431
経常利益	2,905,228	3,081,635	3,304,208	3,346,057
親会社株主に帰属する当期純利益	2,003,211	2,072,227	2,344,606	2,270,833
１株当たり当期純利益	103円72銭	107円30銭	121円40銭	117円58銭
総資産	41,974,312	45,527,291	48,031,047	47,336,276
純資産	23,599,858	25,321,537	27,064,020	28,540,374

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
高速シーパック㈱	65,000千円	100.0%	印刷紙器、ラベル等製造及び販売
㈱清和	95,450	100.0	茶包装資材製造及び販売
日本コンテック㈱	90,000	100.0	物流資材・機材等販売
プラス包装システム㈱	20,000	100.0	合成樹脂製品製造及び販売
昌和物産㈱	55,000	100.0	紙製品・食品軽包装資材等販売
常磐パッケージ㈱	95,000	100.0	段ボール、緩衝材等製造及び販売
高速マルトモ包装㈱	30,000	100.0	食品軽包装資材等販売

⑷ 対処すべき課題

2020年度における我が国経済の見通しにつきましては、コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況になることが予想され、当社グループを取り巻く環境においても、各業態を超えた競争の激化や人件費等のコストの増加、個人消費の低迷等を受け、厳しい状況が続くことが見込まれます。

こういった環境をふまえ、当社グループでは2018年4月からスタートさせた中長期計画において、「包装を通して、すべてのステークホルダーに『高速ファン』を増やし、社会にとって有用な『グッドカンパニー』を目指す」という長期経営ビジョンを掲げるとともに、以下の経営基本方針に基づく取組みを通じて「価値」を提供する取組みを継続してまいります。

【中長期経営計画の経営基本方針】（2018～2025年度）

ア．マーケットに対する取組み
・新規開拓・深耕活動の徹底、営業所開設やM＆Aの活用により、全国展開を推進する。

イ．得意先に対する取組み
・信頼されるサービスの提供により、顧客満足度の向上を目指す。

ウ．取引先（仕入先）に対する取組み
・常にＷＩＮ－ＷＩＮの関係を構築することにより、取引したいと言われる企業No1を目指す。

エ．株主様に対する取組み
・企業価値・株主価値の向上のため、企業の成長と連続増配を継続する。

オ．地域社会に対する取組み
・企業の社会的責任を果たすことにより、地域社会に愛される企業となることを目指す。

カ．従業員と家族に対する取組み
・働きがいのある企業作りを通じて、従業員満足度の向上を目指す。

⑸ **主要な事業内容**（2020年3月31日現在）

当社グループの主要な取扱商品につきましては、「⑴ 当事業年度の事業の状況」の「① 事業の経過及び成果」（2頁）に掲げております商品分類表をご参照ください。

⑹ **主要な営業所及び工場**（2020年3月31日現在）

① 当社（㈱高速）

本社	仙台市宮城野区扇町七丁目4－20
営業所等	仙台営業部、函館（北斗市）、青森、八戸、むつ、秋田、横手、大館、盛岡（矢巾町）、北上、一関、三陸、大船渡、山形、庄内、新庄、塩釜、石巻、気仙沼、古川、宮城県南、福島、いわき、郡山営業部、会津、白河（西郷村）、新潟、長岡、上越、長野、水戸、つくば（土浦市）、宇都宮、熊谷、首都圏営業部・広域営業部（柏市）、柏店、千葉中央（八街市）、千葉（松戸市）、東京、多摩（入間市）、神奈川（厚木市）、横浜、三島（沼津市）、浜松、岐阜羽島、京都南（八幡市）、大阪（東大阪市）、松山（東温市）

② 子会社

高速シーパック㈱	本社	仙台市宮城野区扇町七丁目4－20
	工場・営業所	仙台生産事業部、浜松生産事業部、東北（仙台市）、東海（浜松市）、関東（松戸市）
㈱清和	本社	福岡市南区大楠一丁目22－22
	営業所・工場	静岡、福岡工場
日本コンテック㈱	本社	東京都中央区日本橋小網町18－3
	営業所	札幌、仙台、東京、産業資材部（八王子）、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島
プラス包装システム㈱	本社・工場	宮城県宮城郡利府町しらかし台六丁目5－13
昌和物産㈱	本社	愛知県みよし市根浦町七丁目2-1
	営業所	関東（横浜市）、北陸（金沢市）、静岡（焼津市）
常磐パッケージ㈱	本社	福島県いわき市内郷白水町浜井場23-1
	工場・営業所	いわき本社、いわき金坂、いわき梅ヶ平、福島、ひたちなか、一関
高速マルトモ包装㈱	本社	札幌市白石区流通センター六丁目4番16号
	営業所	旭川、釧路

⑺ **従業員の状況**（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増加
972（1,126）名	36（15）名

（注）従業員数は就業員数であり、契約社員等退職金制度適用対象外の社員、嘱託社員及びパートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増加	平均年齢	平均勤続年数
532（799）名	24（21）名	37.79歳	10.34年

（注）従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除く)であり、契約社員等退職金制度適用対象外の社員、嘱託社員及びパートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ **株式の状況**（2020年3月31日現在）

① 発行可能株式総数　80,000,000株

② 発行済株式の総数　20,973,920株（自己株式1,661,464株含む。）

③ 株主数　2,368名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
高速興産株式会社	5,495千株	28.46%
ビービーエイチ フオー フイデリテイ ロー プライスド ストツク フアンド(プリンシパル オール セクター サブポートフオリオ)	1,707	8.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口、信託口1～2、4～6、9）	956	4.95
光通信株式会社	924	4.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	666	3.45
株式会社七十七銀行	638	3.30
赫高規	621	3.22
赫裕規	617	3.20
高速従業員持株会	601	3.12
赫由美子	508	2.63

（注）1．当社は、自己株式を1,661,464株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3．日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口、信託口1～2、4～6、9）の所有株式数の内訳は、信託口が331,900株、信託口1～2、4～6、9の合計が624,200株であります。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	赫　高規	弁護士法人関西法律特許事務所　弁護士 京都大学法科大学院特別教授 ㈱スーパーツール　社外取締役
代表取締役社長	赫　裕規	
専務取締役	我妻英樹	営業部門管掌兼業務部管掌
常務取締役	小林弘美	宮城支社長 高速マルトモ包装㈱代表取締役社長
常務取締役	小原純一	関東支社長
取締役	畠山勝弘	岩手三陸沿岸支社長
取締役	高橋友一	システム部長
取締役	三浦幸記	北東北支社長
取締役	岩澤みゆき	人事部長
取締役（監査等委員・常勤）	岩丸富男	
取締役（監査等委員・常勤）	佐々木茂充	
取締役（監査等委員）	中村　健	弁護士 ㈱七十七銀行　社外取締役 ㈱北洲　社外監査役
取締役（監査等委員）	内田貴和	公認会計士・税理士
取締役（監査等委員）	伊東満彦	弁護士

（注）1．取締役（監査等委員）中村健氏、内田貴和氏及び伊東満彦氏は、社外取締役であります。
2．取締役（監査等委員）中村健氏及び伊東満彦氏は、弁護士の資格を有しており、法律的見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有しております。
3．取締役（監査等委員）内田貴和氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、岩丸富男氏と佐々木茂充氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5．当社は、取締役（監査等委員）中村健氏、内田貴和氏及び伊東満彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9 (0)	97,275 (0)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (3)	15,750 (8,550)
合　　計 （うち社外役員）	14 (3)	113,025 (8,550)

（注）1．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人部分は含まない。）と決議いただいております。

3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

ア．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）中村健氏は、株式会社七十七銀行の社外取締役及び株式会社北洲の社外監査役であります。当社は株式会社七十七銀行との間で、預金の預け入れ、当座貸越契約の締結並びに取立、内国為替などのサービスの利用を行っております。なお、株式会社北洲と当社との間には特別な関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

1．取締役（監査等委員）中村健氏は、当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席し、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験に基づいて、議案の審議に必要な発言を行いました。

2．取締役（監査等委員）内田貴和氏は、当事業年度に開催した取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査等委員会13回のうち12回に出席し、公認会計士及び税理士としての専門的な知識と幅広い経験に基づいて、議案の審議に必要な発言を行いました。

3．取締役（監査等委員）伊東満彦氏は、当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席し、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験に基づいて、議案の審議に必要な発言を行いました。

ウ．責任限定契約の内容の概要

社外取締役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役と締結しています。

⑶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、長期的に売上高及び収益を向上させ、その収益に見合った配当を安定的に継続することが、経営の最重要課題と考えております。従って、配当につきましては、各事業年度の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を勘案したうえ、取締役会の決議をもって決定しております。

当期につきましては、上記の方針に則り、期初の配当予想の通り、中間配当金15円、期末配当金15円として、年間配当金は30円となります。

また、次期の年間配当に関しては、2020年度に当社創立55周年を迎えることから、株主の皆様への感謝の意を示すため記念配当を実施し、普通配当と合わせ1株当たり42円（中間配当金：普通配当15円50銭、記念配当5円50銭、期末配当金：普通配当15円50銭、記念配当5円50銭）を予定しております。これは当期と比べ12円の増配となり、当社といたしましては17期連続増配となります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面、各事業年度における剰余金の配当の回数は、期末と中間との年2回を考えております。

連結貸借対照表

（2020年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**28,060,196**	**流動負債**	**17,194,350**
現金及び預金	10,108,551	支払手形及び買掛金	9,112,524
受取手形及び売掛金	12,194,745	電子記録債務	5,707,087
電子記録債権	994,858	未払金	578,332
商品及び製品	4,424,234	リース債務	182,058
仕掛品	74,378	未払法人税等	534,001
原材料及び貯蔵品	122,942	未払消費税等	283,624
その他	167,797	賞与引当金	470,327
貸倒引当金	△27,312	その他	326,393
固定資産	**19,276,080**	**固定負債**	**1,601,551**
有形固定資産	**16,403,129**	長期未払金	28,870
建物及び構築物	5,259,934	リース債務	350,534
機械装置及び運搬具	748,658	繰延税金負債	450,650
土地	9,737,111	退職給付に係る負債	708,757
リース資産	480,438	その他	62,739
その他	176,987	**負債合計**	**18,795,902**
無形固定資産	**193,784**	**純資産の部**	
その他	193,784	**株主資本**	**28,369,194**
投資その他の資産	**2,679,166**	**資本金**	**1,690,450**
投資有価証券	1,693,875	**資本剰余金**	**1,858,290**
投資不動産	290,410	**利益剰余金**	**26,175,639**
差入保証金	122,342	**自己株式**	**△1,355,184**
繰延税金資産	426,564	**その他の包括利益累計額**	**171,180**
その他	160,463	**その他有価証券評価差額金**	**208,161**
貸倒引当金	△14,489	**退職給付に係る調整累計額**	**△36,980**
資産合計	**47,336,276**	**純資産合計**	**28,540,374**
		負債純資産合計	**47,336,276**

連結損益計算書

（2019年4月 1日から
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**88,588,431**
売上原価		**72,760,282**
売上総利益		**15,828,148**
販売費及び一般管理費		**12,690,530**
営業利益		**3,137,618**
営業外収益		
受取利息	10,414	
受取配当金	32,085	
仕入割引	99,618	
受取賃貸料	52,510	
その他	44,984	**239,612**
営業外費用		
賃貸収入原価	17,446	
その他	13,727	**31,173**
経常利益		**3,346,057**
特別利益		
投資有価証券売却益	105,680	
受取保険金	2,586	**108,266**
特別損失		
投資有価証券評価損	6,403	
減損損失	11,111	
災害による損失	90,276	**107,791**
税金等調整前当期純利益		**3,346,532**
法人税、住民税及び事業税	1,070,883	
法人税等調整額	4,816	**1,075,699**
当期純利益		**2,270,833**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,270,833**

連結株主資本等変動計算書

（2019年4月 1日から
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,690,450	1,858,290	24,474,530	△1,354,861	26,668,408
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△569,725		△569,725
親会社株主に帰属する当期純利益			2,270,833		2,270,833
自己株式の取得				△323	△323
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,701,108	△323	1,700,785
当連結会計年度末残高	1,690,450	1,858,290	26,175,639	△1,355,184	28,369,194

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	402,102	△6,490	395,611	27,064,020
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△569,725
親会社株主に帰属する当期純利益				2,270,833
自己株式の取得				△323
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△193,941	△30,490	△224,431	△224,431
連結会計年度中の変動額合計	△193,941	△30,490	△224,431	1,476,353
当連結会計年度末残高	208,161	△36,980	171,180	28,540,374

貸借対照表

（2020年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**21,840,559**	**流動負債**	**13,790,938**
現金及び預金	7,964,039	支払手形	968,748
受取手形	817,900	電子記録債務	5,768,694
電子記録債権	722,364	買掛金	5,564,291
売掛金	9,333,548	関係会社短期借入金	200,000
商品及び製品	2,903,354	リース債務	124,846
原材料及び貯蔵品	4,570	未払金	296,052
前払費用	65,833	未払法人税等	329,730
その他	54,611	未払消費税等	112,385
貸倒引当金	△25,663	賞与引当金	230,876
固定資産	**17,843,214**	その他	195,313
有形固定資産	**8,862,450**	**固定負債**	**4,081,404**
建物	2,734,254	関係会社長期借入金	3,580,000
構築物	121,523	リース債務	252,136
車両運搬具	2,893	預り保証金	50,091
工具、器具及び備品	111,040	退職給付引当金	199,175
土地	5,554,002	**負債合計**	**17,872,342**
リース資産	338,734	**純資産の部**	
無形固定資産	**106,587**	**株主資本**	**21,667,120**
ソフトウェア	37,363	**資本金**	**1,690,450**
その他	69,224	**資本剰余金**	**1,858,290**
投資その他の資産	**8,874,176**	資本準備金	1,858,290
投資有価証券	1,296,006	**利益剰余金**	**19,473,565**
関係会社株式	6,632,546	利益準備金	93,542
出資金	46,181	その他利益剰余金	19,380,022
関係会社長期貸付金	566,000	圧縮積立金	92,110
破産更生債権等	13,906	別途積立金	4,850,000
差入保証金	78,715	繰越利益剰余金	14,437,911
繰延税金資産	253,947	**自己株式**	**△1,355,184**
その他	779	**評価・換算差額等**	**144,310**
貸倒引当金	△13,906	**その他有価証券評価差額金**	**144,310**
資産合計	**39,683,773**	**純資産合計**	**21,811,430**
		負債純資産合計	**39,683,773**

損 益 計 算 書

（2019年4月 1日から
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**72,715,902**
売上原価		**61,753,161**
売上総利益		**10,962,740**
販売費及び一般管理費		**8,740,004**
営業利益		**2,222,736**
営業外収益		
受取利息	18,592	
受取配当金	204,066	
受取賃貸料	49,005	
仕入割引	90,502	
その他	62,374	**424,542**
営業外費用		
支払利息	39,632	
売上割引	20,223	
賃貸収入原価	12,311	
その他	5,943	**78,110**
経常利益		**2,569,168**
特別利益		
受取保険金	2,586	**2,586**
特別損失		
投資有価証券評価損	6,403	
減損損失	11,111	
災害による損失	88,391	**105,905**
税引前当期純利益		**2,465,849**
法人税、住民税及び事業税	687,241	
法人税等調整額	18,221	**705,463**
当期純利益		**1,760,385**

株主資本等変動計算書

（2019年4月 1日から
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,690,450	1,858,290	93,542	93,318	4,850,000	13,246,043	18,282,904
事業年度中の変動額							
圧縮積立金の取崩				△1,207		1,207	―
剰余金の配当						△569,725	△569,725
当期純利益						1,760,385	1,760,385
自株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	―	―	―	△1,207	―	1,191,868	1,190,660
当期末残高	1,690,450	1,858,290	93,542	92,110	4,850,000	14,437,911	19,473,565

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,354,861	20,476,782	177,017	20,653,799
事業年度中の変動額				
圧縮積立金の取崩		―		―
剰余金の配当		△569,725		△569,725
当期純利益		1,760,385		1,760,385
自己株式の取得	△323	△323		△323
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△32,706	△32,706
事業年度中の変動額合計	△323	1,190,337	△32,706	1,157,631
当期末残高	△1,355,184	21,667,120	144,310	21,811,430

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２０年5月２５日

株式会社　高　　速
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
仙　台　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今　江　光　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木　村　大　輔　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社高速の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高速及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２０年5月２５日

株式会社　高　　速
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
仙　台　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今　江　光　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木　村　大　輔　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社高速の２０１９年４月１日から２０２０年3月３１日までの第５７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第５７期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社　高　　速　監査等委員会

常勤監査等委員　岩　丸　富　男　㊞

常勤監査等委員　佐々木　茂　充　㊞

監査等委員　中　村　　健　㊞

監査等委員　内　田　貴　和　㊞

監査等委員　伊　東　満　彦　㊞

（注）　監査等委員中村健、内田貴和及び伊東満彦は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号　1

赫（てらし）　高規（こうき）

再任

生年月日

1969年5月20日

所有する当社の株式数

621,800株

取締役在任年数

14年

取締役会出席状況

13回中13回

略歴、当社における地位及び担当

2000年	4月	大阪弁護士会登録
2003年	6月	当社監査役
2006年	6月	取締役副社長
2013年	4月	取締役副会長
	6月	代表取締役副会長
2015年	6月	代表取締役会長
		現在に至る

重要な兼職の状況

弁護士法人関西法律特許事務所　弁護士
京都大学法科大学院特別教授
㈱スーパーツール　社外取締役

取締役候補者とした理由

管理部門における業務執行経験が豊富であり、取締役として14年、代表取締役として7年の経営経験のほか、弁護士としての専門的知見を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割ならびに経営の最高責任者としての役割を十分に果たしてきました。
これまでの経営手腕および実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2

赫（てらし） 裕規（ゆうき）

再任

生年月日
1971年8月1日
所有する当社の株式数
617,800株
取締役在任年数
12年
取締役会出席状況
13回中13回

略歴、当社における地位及び担当

2000年	4月	当社入社
2008年	6月	取締役連結事業本部長
2009年	4月	常務取締役連結事業本部長
2011年	4月	専務取締役連結事業本部長
2013年	4月	取締役副社長
	6月	代表取締役副社長
2014年	4月	代表取締役社長
		現在に至る

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由
管理部門・営業部門両面における業務執行経験が豊富であり、取締役として12年、代表取締役として7年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割ならびに経営の最高責任者としての役割を十分に果たしてきました。
これまでの経営手腕および実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 3

我妻（わがつま） 英樹（ひでき）

再任

生年月日
1970年3月13日
所有する当社の株式数
2,000株
取締役在任年数
11年
取締役会出席状況
13回中13回

略歴、当社における地位及び担当

1992年	4月	当社入社
2004年	4月	執行役員千葉支社長
2009年	6月	取締役関東支社長
2012年	4月	常務取締役関東支社長兼東海・近畿支社長
2015年	6月	専務取締役東海・近畿支社管掌兼関東支社長
2017年	4月	専務取締役営業部門管掌兼業務部管掌
		現在に至る

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由
豊富な業務執行経験と知見に基づき、専務として当社全体の営業部門および業務部門統括に大きな役割を果たすとともに、取締役として11年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 4

小林 弘美（こばやし ひろみ）

再任

生年月日
1970年5月4日
所有する当社の株式数
2,600株
取締役在任年数
11年
取締役会出席状況
13回中13回

略歴、当社における地位及び担当

1993年	4月	当社入社
2004年	4月	執行役員北東北支社長
2009年	6月	取締役北東北支社長
2011年	6月	取締役北東北支社管掌兼宮城支社長兼三陸沿岸支社長
2015年	6月	常務取締役北東北支社管掌兼宮城支社長兼三陸沿岸支社長
2018年	4月	常務取締役北東北支社・中東北支社・岩手三陸沿岸支社及び機械拡販部管掌兼宮城支社長
2019年	4月	常務取締役宮城支社長 現在に至る

重要な兼職の状況

高速マルトモ包装株式会社　代表取締役社長

取締役候補者とした理由
支社長として広域にわたる営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として11年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 5

小原 純一（おばら じゅんいち）

再任

生年月日
1970年7月10日
所有する当社の株式数
3,400株
取締役在任年数
5年
取締役会出席状況
13回中13回

略歴、当社における地位及び担当

1993年	4月	当社入社
2011年	4月	執行役員北東北支社長
2015年	4月	執行役員東海・近畿支社長
	6月	取締役東海・近畿支社長
2016年	4月	取締役関東支社長兼東海・近畿支社長兼神奈川営業部長
2018年	4月	取締役関東支社長
	6月	常務取締役関東支社長 現在に至る

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由
支社長としての営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として5年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 6

畠山 勝弘（はたけやま かつひろ）

再任

生年月日
1958年1月16日
所有する当社の株式数
4,400株
取締役在任年数
14年
取締役会出席状況
13回中13回

略歴、当社における地位及び担当

1982年	1月	当社入社
2002年	4月	執行役員業務副本部長
2006年	6月	取締役業務本部長
2015年	4月	取締役北東北支社長
2018年	4月	取締役岩手三陸沿岸支社長
		現在に至る

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由
業務本部長・支社長としての当社の管理部門・営業部門両面における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として14年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 7

高橋 友一（たかはし ともかず）

再任

生年月日
1965年1月1日
所有する当社の株式数
5,300株
取締役在任年数
6年
取締役会出席状況
13回中13回

略歴、当社における地位及び担当

1986年	7月	当社入社
2014年	4月	システム部長
	6月	取締役システム部長
2015年	4月	取締役業務部管掌兼システム部長
2017年	4月	取締役システム部長
		現在に至る

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由
業務・システム部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として6年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 8

三浦（みうら） 幸記（こうき）

再任

生年月日
1955年3月17日
所有する当社の株式数
41,294株
取締役在任年数
5年
取締役会出席状況
13回中13回

略歴、当社における地位及び担当

1979年 3月	当社入社
2003年10月	執行役員南東北営業統括部長
2014年 4月	執行役員中東北支社管掌兼南東北支社長兼信越支社長
2015年 6月	取締役中東北支社管掌兼南東北支社長兼信越支社長
2016年 4月	取締役南東北支社長兼信越支社長
2018年 4月	取締役北東北支社長
	現在に至る

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由
支社長としての営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として5年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 9

岩澤（いわさわ） みゆき

再任

生年月日
1972年7月25日
所有する当社の株式数
4,900株
取締役在任年数
4年
取締役会出席状況
13回中13回

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月	当社入社
2010年 4月	人事部人事課長
2014年 4月	人事総務部次長
2016年 4月	人事総務部長
6月	取締役人事総務部長
2019年 4月	取締役人事部長
	現在に至る

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由
人事・総務部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として4年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役５名選任の件

監査等委員である取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役５名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号　1

岩丸　富男（いわまる　とみお）

再任

生年月日
1951年3月14日

所有する当社の株式数
0株

監査等委員在任年数
2年

取締役会出席状況
13回中13回

監査等委員会出席状況
13回中13回

略歴、当社における地位及び担当

1974年10月	当社入社
1981年 4月	盛岡営業所長
1988年 1月	石巻営業所長
1997年 1月	内部監査室長
2016年 3月	退職
2018年 6月	当社取締役（常勤監査等委員） 現在に至る

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由

過去に当社の営業所長および内部監査室長を歴任し、業務・管理両面における豊富な経験と知見を有しており、当社取締役会の監査・監督機能強化に活かされることを期待し、引き続き監査等委員である取締役候補者としています。

候補者番号 2

佐々木（ささき） 茂充（しげみつ）

再任

生年月日
1946年7月15日
所有する当社の株式数
25,022株
監査等委員在任年数
4年
取締役会出席状況
13回中13回
監査等委員会出席状況
13回中13回

略歴、当社における地位及び担当

1978年12月	当社入社
1996年 6月	取締役第三営業統括部長
2000年 6月	常務取締役営業本部長
2008年 6月	当社顧問
2012年 6月	当社常勤監査役
2016年 6月	当社取締役（常勤監査等委員）
	現在に至る

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由
過去に当社の取締役としての業務執行経験、監査役としての監査経験・知識を豊富に有することから、当社取締役会の監査・監督機能強化に活かされることを期待し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号 3

中村（なかむら） 健（けん）

再任（社外取締役）

生年月日
1948年1月7日
所有する当社の株式数
2,000株
社外取締役在任年数
4年
監査等委員在任年数
4年
取締役会出席状況
13回中13回
監査等委員会出席状況
13回中13回

略歴、当社における地位及び担当

1974年 4月	仙台弁護士会登録
1977年 9月	中村法律事務所開設
1996年 6月	当社監査役
2013年 6月	当社取締役（社外）
2016年 6月	当社取締役（監査等委員）
	現在に至る

重要な兼職の状況

中村法律事務所	弁護士
株式会社七十七銀行	社外取締役
株式会社北洲	社外監査役

社外取締役候補者とした理由
長年の弁護士としての高度な法務知識と幅広い経験を有しており、当社取締役会の監査・監督機能強化に活かされることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 4

内田 貴和（うちだ たかかず）

再 任（社外取締役）

生年月日
1954年3月16日
所有する当社の株式数
0株
監査等委員在任年数
4年
取締役会出席状況
13回中12回
監査等委員会出席状況
13回中12回

略歴、当社における地位及び担当

1986年 3月	公認会計士登録
1995年 2月	税理士登録
2000年 9月	内田公認会計士事務所開設
2007年 6月	当社監査役
2016年 6月	当社取締役（監査等委員） 現在に至る

重要な兼職の状況

内田公認会計士事務所　公認会計士・税理士

社外取締役候補者とした理由
長年の公認会計士・税理士としての財務および会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しており、当社取締役会の監査・監督機能強化に活かされることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 5

伊東 満彦（いとう みつひこ）

再 任（社外取締役）

生年月日
1970年10月2日
所有する当社の株式数
0株
監査等委員在任年数
4年
取締役会出席状況
13回中13回
監査等委員会出席状況
13回中13回

略歴、当社における地位及び担当

1997年 4月	裁判官任官
2005年 5月	仙台弁護士会登録
2013年 6月	当社監査役
2016年 6月	当社取締役（監査等委員） 現在に至る

重要な兼職の状況

仙台そよかぜ法律事務所　弁護士

社外取締役候補者とした理由
長年の弁護士としての高度な法務知識と幅広い経験を有しており、当社取締役会の監査・監督機能強化に活かされることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．中村健氏、内田貴和氏及び伊東満彦氏は社外取締役であります。
３．当社は、中村健氏、内田貴和氏及び伊東満彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、選任された場合には、引き続き独立役員の届け出を継続する予定であります。
４．当社は、会社法第４２７条第１項の規定に基づき、非業務執行取締役の賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。
当社は、中村健氏、内田貴和氏及び伊東満彦氏との間で責任限定契約を締結しております。
中村健氏、内田貴和氏及び伊東満彦氏が選任された場合には、三氏との当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

市川　裕子（いちかわ　ひろこ）

再 任（社外取締役）

生年月日
1970年2月25日

所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位及び担当

2002年10月	大阪弁護士会登録
2011年 1月	市川法律事務所開設
	現在に至る

重要な兼職の状況

市川法律事務所　　弁護士

社外取締役候補者とした理由

長年の弁護士としての高度な法務知識と幅広い経験を有しており、当社取締役会の監査・監督機能強化に活かされることを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．当社は、会社法第４２７条第１項の規定に基づき、非業務執行取締役の賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。
市川裕子氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当社は同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

第57回定時株主総会会場のご案内

会　場　仙台市青葉区上杉２丁目１番50号
電話　（022）213－9188
仙台勝山館　２階瑞雲

〔会場付近略図〕

交通のご案内

電車／地下鉄南北線・北四番丁駅・北１出口から徒歩６分
バス／仙台駅より市役所経由　旭ケ丘・南光台方面線
　　上杉二丁目下車徒歩１分
車　／仙台駅より約５分　仙台宮城インターより約15分